



## 中山間地域の範囲 (R4. 4. 1 現在)

○離島振興法, 山村振興法, 半島振興法, 過疎地域自立促進特別措置法の指定地域

区域		
現市町名	旧市町名	
広島市	旧広島市	うち, 旧白木町 (旧有保村, 志屋村, 高南村, 三田村の区域), 旧熊野跡村 (旧熊野跡村の区域), 旧五日市町 (旧河内村の区域), 旧可部町 (旧大林村の区域), 旧高陽町 (旧狩小川村の区域), 旧戸山村, 旧久地村, 旧小河内村の区域, 似島
呉市	旧湯来町	全域
	旧呉市	うち, 情島
	旧音戸町	全域
	旧倉橋町	全域
	旧下蒲刈町	全域
	旧蒲刈町	全域
	旧安浦町	全域
	旧川尻町	全域
竹原市	旧豊町	全域
	旧豊浜町	全域
	—	うち, 旧賀永村, 旧田万里村の区域
三原市	旧三原市	うち, 佐木島, 小佐木島
	旧大和町	全域
	旧久井町	全域
尾道市	旧尾道市	うち, 百島, 加島
	旧因島市	全域
	旧瀬戸田町	全域
	旧御調町	全域
	旧向島町	全域
福山市	旧福山市	うち, 走島, 宇治島
	旧内海町	全域
府中市	全 域	
三次市	全 域	
庄原市	全 域	
大竹市	—	うち, 旧栗谷村の区域, 阿多田島, 猪子島
	旧福富町	全域
東広島市	旧豊栄町	全域
	旧河内町	全域
	旧佐伯町	全域
廿日市市	旧吉和村	全域
	旧宮島町	全域
	—	—
安芸高田市	全 域	
江田島市	全 域	
安芸太田町	全 域	
北広島町	全 域	
大崎上島町	全 域	
世羅町	全 域	
神石高原町	全 域	

※旧内海町, 旧福富町, 旧豊栄町 (吉川村及び上山村の区域を除く。) 及び旧河内町 (戸野村及び豊田村の区域を除く。) については, 令和8年度までの経過措置